

ゼロカーボンの実現に向けた取組み

2023.3 興部支署総務係作成

1. 省エネルギーの推進

○照明器具

- ・始業前、昼休み、時間外における照明は、業務上特に必要なものを除き消灯する。
- ・車庫、物品庫、仮眠室、給湯室、洗面所、トイレ等は、使用時以外消灯する。
- ・各所を最後に出る人は、消灯の確認を行う。

○暖房機器

- ・業務上必要な場所(及び時間)のみ、使用する。
- ・使用の際は、常に適切な温度設定とし、衣服類による寒さ対策を励行する。
- ・機器の清掃(フィルター等)を定期的に行い、暖房効率の低下を防ぐ。

○OA 機器

- ・パソコンを30分以上使用しない場合は、スリープ状態とする。
- ・パソコンを長時間使用しない場合は、主電源を切る。
- ・長期間使用しない機器については、待機電力の削減のためコンセントを抜く。

○給湯器具

- ・電気ポットは利用時のみ電源を入れる。
- ・電気ポットを長時間利用しないときは、コンセントを抜く。
- ・灯油式給湯器の利用(特にシャワー)は、必要最小限とする。

○自動車関連

- ・徒歩や自転車での通勤を励行する。
- ・アイドリングストップを心掛ける。
- ・公用車使用時は、相乗りや効率的なルート選定に努める。

2. 省資源化とごみの排出抑制の推進

○コピー用紙

- ・両面コピー、両面印刷を活用し、使用枚数を減らす。
- ・会議資料については簡素化を図る。
- ・可能な限りペーパーレス化を図る。

○ゴミの排出

- ・ゴミの分別を徹底する。
- ・使い捨て容器等の使用を控え、マイ箸、マイボトルなどを使用する。
- ・ハンカチを携行し、ペーパータオルの使用量を減らす。

3. その他

○業務関連

- ・定時退社を徹底し、時間外勤務を削減する。
- ・WEB 会議など IT 技術の活用を進める。
- ・各係間で連携を強化し、業務の効率化を図る。

○住民協働

- ・広報誌(おこっぺしょうぼう119)などにより、当支署の取組みを紹介する。
- ・一人一人の職員が率先し実践することで、住民の行動変容を促す。
- ・様々な機会を通じて、ゼロカーボンの実現に向けた取組みを住民に対して呼びかける。